

8 警報発令時・災害時等の対応について

(1) 特別警報・暴風警報・大雨、洪水、大雪警報発令時

	状 況	対 応
午前 6 時現在 (午前 6 時に休校が 決まれば、警報が 解除されても、 その日は一日休校 になります)	・鈴鹿市、亀山市のいずれかに、特別警報が 発令されている場合	臨時休校
	・鈴鹿市、亀山市のいずれかに、暴風警報ま たは暴風雪警報が発令されている場合	
登校後	・鈴鹿市、亀山市のいずれかに、大雨警報・ 洪水警報・大雪警報が発令されている場合	休校になる場合がある ※1 (休校になる場合のみ 6 時 30 分まで に電話及びメール配信等で連絡し ます)
	・鈴鹿市、亀山市のいずれかに、特別警報が 発令された場合	原則引き渡し ※2
	・鈴鹿市、亀山市のいずれかに、暴風警報ま たは暴風雪警報が発令されている場合	
	・鈴鹿市、亀山市のいずれかに、大雨警報・ 洪水警報・大雪警報が発令された場合	下校措置をとる場合がある (下校措置をとる場合のみ、電話及 びメール配信等で連絡します)

※1 警報の有無にかかわらず、大雪、大雨、道路の冠水、積雪等で危険があると思われる場合には、登校を見合
わせてください。

※2 暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令されても、避難勧告・避難指示の発令等、引き渡しを行うよりも学校で
待機する方が安全と予想される場合は、引き渡しを行わず、学校で待機させることもあります。

<緊急時の連絡方法について>

緊急時の学校からの連絡は、原則メール配信で行います。大きな災害が起こると、通信障害等
で電話が使用できなくなることが予想されます。また、電話がつながっても、学校に電話が集中する
と保護者の方に電話連絡ができなくなるだけでなく、外部機関への緊急連絡ができなくなることもあ
ります。大地震等の緊急時は、学校への電話はできるだけご遠慮ください。

これらのことをご理解いただき、もしもの場合に備え、メール登録をお願いします。また、メールで
も電話でも連絡がとれない場合は、「災害伝言ダイヤル」を利用します。

学校から災害伝言ダイヤル『171』に情報メッセージを入れますので、伝言を再生してください。

※詳しくは、13ページに説明があります。

(2)大地震発生時

震度5強以上の地震が発生した場合、授業を中止し下校措置をとります。基本的には引き渡しを行いますので、すみやかに迎えに来てください。

①学校にいるとき

その時 子どもたちは？	学校の対応
大地震発生 安全確保 屋外の避難場所(病院南)に避難する 自宅通学生 病棟通学生 点呼後、病院に帰院 校舎の安全が確認されたら各教室に避難する 震度5強以上または平常授業ができない場合 震度5弱以下で被害がない場合 引き渡し 引き渡し場所は状況に応じて決定し連絡します 平常授業の再開	- まず安全を確保し、避難誘導、安全確認をします。 - 災害対策本部を設置し情報を収集し、体制を整えます。 - 子どもたちの安全を確保し、避難場所の体制を整えます。 「児童生徒の様子・学校の様子」を保護者に連絡します。 - 病棟生帰院後も、病院と連絡を取り合います。 「引き渡し場所等」を保護者に連絡します。 - 一定時間経過しても迎えがない場合は、そのまま学校に留め置き、個別に連絡をとります。 - 電話やメールが不通になった場合も、原則として学校に留め置きます。 - 自宅等の被害が心配な場合も、学校に留め置く場合があります。

②スクールバス乗車中

その時 バスは？子どもたちは？	学校の対応
大地震発生 安全な場所に停車する 津波やがけ崩れ等が心配される場所を走行中は、可能な限り安全な場所に移動する スクールバスの中で待機する 震度5強以上または平常運行ができない場合 震度5弱以下でバスの走行が可能な場合 引き渡し 通常運行	- まず安全を確保します。 - 学校の災害対策本部と連絡を取り合い、対応を検討します。 - 引き渡しをおこなう時は、「引き渡し場所等」を保護者に連絡します。 - メールも電話もつながらない場合は、決められた場所で引き渡しを行います。 - 平常通り運行する時は、バスの到着時刻等を連絡します。 - 学校の職員も引き渡し場所に向かいます。 - 状況が変わった場合は、その都度連絡します。

<自主通学生登下校中>

事前に学校と相談し、個々に応じた方法をとります。保護者は生徒を早急に探索、保護し、安全な場所に避難します。学校の職員もその場へ向かいます。

<自宅にいるとき>

基本的には、学校から連絡があるまで自宅等で避難してください。学校から緊急連絡先に連絡し安否確認をします。また、連絡が取れない場合は、災害伝言ダイヤルを利用します。

<津波警報・大津波警報発令時>

※ 震度5強に満たない地震でも、津波警報・大津波警報は発令される場合があります。バスは安全な場所に移動し、その後の対応は、災害対策本部で検討し、保護者に伝えます。原則引き渡しを行います。

<校外学習時>

- ①安全な場所に避難し安全の確保をします。必要に応じて諸機関に援助を依頼します。
- ②「避難している場所、児童生徒の様子等」を保護者に連絡します。
- ③「引き渡し場所等」が決定したら、その都度保護者に連絡します。

(3) 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意 又は 巨大地震警戒)発表時

午前6時現在、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意または巨大地震警戒)が発表された場合、学校は休校になります。

巨大地震警戒が発表された場合、全県立学校は、1週間の臨時休業を基本とします。

① 学校にいるとき

その時 子どもたちは？	学校の対応
南海トラフ地震臨時情報発表 (巨大地震注意または巨大地震警戒) <u>下校準備</u> ↓ <u>屋外の避難場所(運動場)に避難する</u> ↓ <u>引き渡し</u> 注意情報または予知情報が解除されてもスクールバスは運行しません。引き渡しを行います。	・防災頭巾・防災用品・緊急薬等を準備し、子どもたちの安全を確保し、避難場所の体制を整えます。 ・「生徒の様子・引き渡し場所等」を保護者に連絡します。 ・一定時間経過しても迎えがない場合は、そのまま学校に留め置き、個別に連絡をとります。 ・電話やメールが不通になった場合も、原則として学校に留め置きます。 ・自宅等の被害が心配な場合も、学校に留め置く場合があります。 ・引き渡し場所は状況に応じて決定し連絡します

② スクールバス乗車中

その時 バスは？子どもたちは？	学校の対応
南海トラフ地震臨時情報発表 (巨大地震注意または巨大地震警戒) ※ まだバスに乗らず停留所にいる場合は、速やかに帰宅してください。 <u>安全な場所に停車する</u> ↓ <u>引き渡し場所まで運行する</u> ↓ <u>引き渡し</u>	・バスは一旦停車して、情報を収集します。学校の災害対策本部と連絡を取り合います。 ・「生徒の様子・スクールバスの位置等」を保護者に連絡します。 ・「引き渡し場所等」を保護者に連絡します。 ・学校の職員も引き渡し場所に向かいます。 ・状況が変わった場合は、その都度連絡します。

<自主通学生登下校中>

事前に学校と相談し、個々に応じた方法をとります。保護者は生徒を早急に探索、保護し、安全な場所に避難します。学校の職員も必要に応じてその場へ向かいます。

<校外学習時>

- ① 避難場所に避難します。
- ② 「避難している場所、児童生徒の様子等」を保護者に連絡します。
- ③ 「引き渡し場所等」が決定したら、その都度保護者に連絡します。

<自宅にいるとき>

午前6時現在、南海トラフ地震臨時情報が発表されている場合、学校は休校になります。スクールバスは運休します。なお、午前6時以降に解除になっても、学校は休校になります。基本的には、学校から連絡があるまで自宅で待機してください。

(4) 緊急連絡カード

緊急連絡カードは、学校に保管させていただきます。縮小コピーしたものを1部お返ししますので、いつもカバンに入れておいてください。

※「緊急連絡先」等に変更がありましたら、その都度、担任にお知らせください。

(5) 防災用品

学校には、児童生徒用の防災用品を保管します。「防災用品チェックリスト」(別紙)をご覧ください、家庭で用意をお願いします。保存水や食料には賞味期限や消費期限があります。防災用品チェックリストを作成していただき、期限が近いものの入れ替えをお願いします。また、学校からも声をかけさせていただきますので、ご協力をお願いします。



(6) 災害用緊急薬

自宅通学生で薬を服用している児童生徒は、食料と同じように三日分の薬も常備する必要があります。緊急連絡カード、処方箋のコピーと一緒に、三日分の薬を袋に入れ、通学カバンに常備してください。変更があれば、随時担任に連絡してください。

薬には使用期限があるので、必要に応じて入れ替えてください。



災害伝言ダイヤルの操作方法

